

財務諸表等承認の適否に係る評価委員会意見(案)

1 財務諸表関係

区 分	項 目	事 務 局 確 認
法準拠性	提出期限は遵守されたか。	6月13日に提出済み。(期限は6月30日)
	必要な書類は全て提出されたか。	地独法、県規則、会計基準に示す書類がすべて提出されている。
	監事の監査報告書において、特に考慮すべき意見はないか。	承認にあたり、特に考慮すべき意見は記載されていない。
表示内容の適正性	記載すべき事項について、遺漏はないか。	遺漏なし。
	計数は整合しているか。	整合している。
	書類相互間における数値の整合性は取れているか。	書類間の整合性は取れている。

2 剰余金繰越関係

(1) 承認の適否にかかる視点

項 目	事 務 局 確 認
損失の処理が不要であるかどうか。	損失処理は不要。
中期計画全体の進捗状況は、「標準(B評価)」以上であるか。	中期計画全体の進捗状況は、「標準(B評価)」である。
年度計画の細項目別評価において、明らかな業務怠慢により「未達成(評点1)」となった項目がないか。	なし。

(2) 自己収入の増加及び経費の効率化に係る法人の具体的な取組

- ① 使用料・手数料等の増収、外部研究資金における直接・間接経費の確保とその活用
- ② 経費(光熱水費、消耗品費、旅費等)の節減
- ③ 欠員に対する非常勤代替職員を活用した県民サービスの維持

【参考：剰余金処分の概念図】

